

債務負担行為見積書

局名 県土整備局

所属名 砂防海岸課 (直通 045-210-6505)

(単位 千円)

事項	港湾指定管理費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	74,586			平成31年度 ～ 平成35年度	74,586	-	-	630	73,956

査定額	52,115			平成31年度 ～ 平成35年度	52,115	-	-	630	51,485
-----	--------	--	--	-----------------------	--------	---	---	-----	--------

事業概要等

1 事業の概要

県管理港湾施設については、平成18年4月より地方自治法第244条の2に基づき指定管理者制度を導入している。平成31年10月に予定される消費税率の引き上げ(8%→10%)に伴う影響額(湘南港、葉山港及び真鶴港)について、指定管理者の指定管理料の債務負担行為を追加設定する。

2 債務負担行為設定理由

消費税率の引上げに伴う増額分について、新たに設定する必要が生じたため、また、湘南港内に完成するセーリングセンター(仮称)の維持管理を指定管理業務に追加することに伴う影響額(湘南港)

3 限度額の積算内訳

(単位：千円)

年度	指定管理料				財源内訳	
	湘南港	葉山港	真鶴港	計	特定財源(指定管理者納付金)	一般財源
H31年度	15,471	922	321	16,714	-	16,714
H32年度	9,788	924	315	11,027	-	11,027
H33年度	22,503	924	317	23,744	-	23,744
H34年度	-	-	315	315	315	-
H35年度	-	-	315	315	315	-
計	47,762	2,770	1,583	52,115	630	51,485

【調整の内容】

所要経費を調整のうえ、計上。